

Ⅲ 基本計画

1	住みよさを感じるまち	32
2	地域産業を育むまち	50
3	健やかで心豊かな人を育むまち	60
4	健康で安心して暮らせるまち	73
5	住民とともに創る持続可能なまち	83

1 住みよさを感じるまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 省・再生エネルギーと循環型社会の推進	1 低炭素社会の推進 2 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の実践
2 持続可能で強靱な質の高いインフラの整備	1 生活道路、安全な通学路の充実 2 道路橋梁及び上下水道施設の老朽化対策と長寿命化
3 持続可能な地域交通の確保	1 地域性や生活スタイルに合わせた地域交通の検討・再編 2 過疎高齢化に対応した生活交通の検討
4 情報通信ネットワークとI o T (※1) の利活用	1 第5世代移動通信システム(5G)等の活用に向けた検討 2 Society5.0の実現に向けた新技術の活用検討
5 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	1 災害に強いまちづくりの推進 2 消防体制の充実 3 拡大する空き家への対応

※1 I o T : Internet of Things の略。「モノのインターネット」と訳され、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

*** 分野別施策 ***

(1) 生活環境

①環境保全

現状と課題

自然環境 本町は、国立公園大山、一級河川の日野川や豊かな森林などの美しい自然環境に恵まれています。この恵まれた自然環境は、国土の保全やゆとりある生活をおくる上で欠かすことのできない貴重な共有の財産であり、次の世代に引き継いでいく必要があります。よって、「自然とともに生きる」いわゆる「共生」の時代に対応した施策が求められています。

また、本町の約7割の面積を占める森林は、水源かん養や山地災害の防止など多面的機

能を持ち、生活に密着した非常に重要な役割を果たしていますが、現在、林業全体が停滞し、森林保全が課題となっており、新たな森林経営管理制度による森林管理の推進が必要になっています。

ごみ・し尿 可燃ごみは、令和元年度から南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター1か所で焼却処理しています。布類については、令和元年8月から拠点回収だけでなく収集も行い、可燃ごみの減量、再資源化に取り組んでいます。

資源・不燃ごみ等については、本町口別所の鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおいて、資源ごみの回収や再資源化に取り組んでいます。

ごみの排出量は、可燃ごみ、不燃ごみとも減少傾向にあり、可燃ごみについては、家庭ごみの分別推進や事業系紙おむつの燃料化等を推進しています。近年、膨大な量の使い捨てプラスチックごみが海洋汚染などの環境問題となっており、更なる排出抑制、再利用等の取り組みが必要となってきています。

家電リサイクル法の施行や分別収集の実施に伴い、不法投棄がなくなる状況があり、これに対処するための取り組みの強化が求められています。

し尿は、下水道等の整備に伴い処理量が減少しています。鳥取県西部広域行政管理組合では、令和2年度から米子浄化場の1か所で処理を行っています。

また、ペットを飼育する家庭の糞尿の処理などその飼育環境は、改善されつつありますが、決してよいものではなく、特に猫に対する苦情が後を絶ちません。ペット飼育者のモラル向上に向けた啓発をしていく必要があります。このことから現在、避妊・去勢手術費用に対する助成や地域猫活動への支援を行っています。

取組の方向性

自然環境

- ・自然との共生を図るため、自然環境の保全を推進します。
- ・住民や来町者に対して環境保全のモラル向上のための啓発活動を行います。
- ・清掃活動などの自主的な活動を積極的に支援し、環境の保全に努めます。
- ・新たな森林経営管理制度を推進し、森林の適切な管理や整備による森林保全を行います。
- ・土地利用基本構想を策定し、計画に沿った土地利用対策を行います。

ごみ・し尿

- ・伯耆町一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ処理施設の整備を行います。
- ・ごみの分別排出の徹底、資源回収活動の支援により、ごみの減量化、リサイクル化を推進します。
- ・循環型社会実現に向けた住民啓発、環境教育を実施します。
- ・ペット飼育者のモラル向上に向けた啓発を実施します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
自然環境	○自然環境の保全	○住民参加の自然保護活動 ○自然との共生意識の啓発 ○森林管理に対する助成制度
	○環境管理対策の推進	○河川水の水質検査 ○公害防止 ○ごみ処理 ○開発指導と環境保全の誘導
	○環境意識の醸成と実践	○環境美化、公衆衛生に関する住民意識の高揚
ごみ・し尿	○廃棄物処理	○広域可燃ごみ処理施設整備事業 ○不法投棄監視業務
	○リサイクルの推進	○分別収集の啓発 ○ごみ減量化、再資源化に向けた啓発活動 ○紙おむつ燃料化事業
	○住民モラルの向上	○ペット飼育者のモラル向上へ向けた啓発活動 ○愛護動物の適正管理への支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
リサイクル率	実際にリサイクルされている割合	31.9% (※H30実績)	35.0%

関連計画等：伯耆町一般廃棄物処理基本計画

②水資源

現状と課題

本町は、大山に育まれた良質で豊富な水資源を有しています。

水の需要について、生活水量は減少傾向にありますが、営業水量は、企業活動による新たな需要が見込まれており、全体的な水量は横ばいで推移していく傾向にあります。

この地域に関わる人すべてが、この水資源を持続して利用できるよう、森林の水源かん養機能の維持、向上に努めるとともに、地下水保全条例に基づいた地下水利用状況の把握及び乱開発の防止を図る必要があります。

取組の方向性

- ・水資源の確保と有効利用を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○水資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○節水の啓発 ○水源かん養のための森林の保全 ○森林整備地域活動支援交付金事業 ○地下水保全条例の運用による地下水資源の保護

③省エネルギー

現状と課題

現在、各方面で地球環境問題に対する取り組みがなされ、地域においてもエネルギー対策を推進していく必要があります。そこで、地域特性や生活環境などを踏まえた省エネルギーのあり方を検討し、地域や住民が主体的に省エネルギーに取り組むため、省エネルギーへの意識を高めていく必要があります。

また、さらに大きな課題として、地球温暖化対策にも取り組んでいく必要があります、環境負荷の低い自然エネルギーの利用を積極的に進めていく必要があります。

取組の方向性

- ・地球温暖化対策に積極的に取り組みます。
- ・庁舎等、公共施設等の節電や省エネルギー化を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○新エネルギーの導入促進	○太陽光発電システム等設置補助
○公共施設での省エネルギーによるエコタウン化	○公共施設の節電 ○クールビズ、ウォームビズ運動の推進 ○低燃費自動車導入の検討
○省エネルギーに向けた住民啓発	○省エネルギーに関する広報活動 ○学校、事業所での環境教育

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
自然エネルギーの導入	町の補助で設置された自然エネルギー設備(太陽光発電)の総発電能力量	(H17~R1年) 1,005kW	(H17~R7年) 1,105kW

(2) 生活基盤

①道路網

現状と課題

町道・広域道路 道路は、日野川に沿って南北に貫いている国道181号（岸本バイパス：平成30年全線開通）を中心として、主要地方道名和岸本線、主要地方道淀江岸本線、主要地方道日野溝口線、主要地方道岸本江府線等が相互に連絡し主要な幹線道路となり、これらに町道が連結しています。

また、中国自動車道に直結する米子道が走っており、町内では溝口インターチェンジと大山高原スマートインターチェンジが設置されています。

令和2年3月末現在の町道改良率は66.9%で、道路舗装率は91.7%となっています。

町道の延長は276.1kmと長いため、すべてを管理することが難しいことから、路線を決めて草刈・除雪等の管理作業を実施していますが、道路や側溝の清掃等を含む管理については、ボランティア等の制度も利用しながら住民との協働による管理を進めています。

国、県道の改良については、公共要望等により、事業を進めています。

農道・林道 町道、林道については、概ね整備が完了しているため、今後、農道施設等の老朽化対策等を進めます。

取組の方向性

町道・広域道路

- ・広域道路については、関係機関と連携し、整備を進めます。
- ・幹線道路については、各集落の要望等を聞きながら検討し、計画的に事業を進めます。
- ・集落内道路については、各集落から提出された5か年事業計画に基づき、補助事業で改良等を行ないます。
- ・町道のうち、町が管理する箇所・内容と地元で管理を依頼する箇所・内容を整理します。

農道・林道

- ・農道、林道の利用度に応じた計画的な補修等を実施します。
- ・新たな整備要望を検討し、整備可能なものは年次的に整備します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
町道・広域道路	○広域道路の整備促進	○国道181号根雨原バイパス（根雨原～佐川） ○県道大滝白水線（大瀧～大坂）
	○町道の整備促進	○町道改良事業（交付金事業） ○町道改良事業（狭あい道路整備事業） ○橋りょう修繕 ○除草・除雪

		○町道改良の単独補助 ○ボランティアによる協同作業
	○中国横断自動車道岡山 米子線の4車線化の促進	○米子インターチェンジ～蒜山インターチェンジ間の4 車線化
農道・ 林道	○農道の整備	○単町土地改良事業
	○林道の整備	○単町林業事業（林道）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
(改良路線数) 改良延長	新たに整備する道路	(4路線) 0m ※R3～R7 年度合計数値	(4路線) 1,650m ※R3～R7 年度合計数値

【生活道路の整備目標】

区 分		平成27年度		現 況		目 標 (令和7年度)		
		延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	
一級町道	(路線数)	15		14		14		
	延長	26,356		25,286		25,286		
	改良	規格改良	22,670	86.0	21,558	85.3	21,558	85.3
		未改良	3,686	14.0	3,728	14.7	3,728	14.7
	舗装	舗装済	26,356	100.0	25,286	100.0	25,286	100.0
未舗装		0	0.0	0	0.0	0	0.0	
二級町道	(路線数)	34		34		34		
	延長	50,851		50,131		50,131		
	改良	規格改良	34,253	67.4	35,219	70.3	35,899	71.6
		未改良	16,598	32.6	14,912	29.7	14,232	28.4
	舗装	舗装済	44,837	88.2	45,185	90.1	45,185	90.1
未舗装		6,014	11.8	4,946	9.9	4,946	9.9	
その他町道	(路線数)	417		426		426		
	延長	175,489		200,687		200,687		
	改良	規格改良	102,783	58.6	127,831	63.7	127,831	63.7
		未改良	72,706	41.4	72,856	36.3	72,856	36.3
	舗装	舗装済	157,303	89.6	182,600	91.0	182,600	91.0
未舗装		18,186	10.4	18,087	9.0	18,087	9.0	
計	(路線数)	466		474		474		
	延長	252,696		276,103		276,103		
	改良	規格改良	159,706	63.2	184,608	66.9	185,288	67.1
		未改良	92,990	36.8	91,495	33.1	90,815	32.9
	舗装	舗装済	228,496	90.4	253,070	91.7	253,070	91.7
未舗装		24,200	9.6	23,033	8.3	23,033	8.3	

②上下水道

現状と課題

上水道 令和元年度末の水道普及率は 94.9%で、地元管理施設を除くほぼ町内全域に上水道が整備されています。

老朽管路、老朽施設については、安全安心な水道水供給を行うために、計画的な更新が必要です。

下水道・農業集落排水等 快適で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水事業、浄化槽整備事業による下水道整備を行い、令和元年度末の下水道普及率は、95.1%です。

下水道事業（浄化槽整備事業を除く）は、令和2年度から地方公営企業会計に移行し、より適正かつ効率的な管理運営を図る必要があります。

集合排水区域は、公共下水道（2処理区）、農業集落排水（8処理区）、小規模集合排水（5処理区）ありますが、整備から20年以上経過し、老朽化が進んでいるため、長寿命化、区域再編などによる施設整備が必要です。

集合処理が経済的でない地域については、各家庭に合併浄化槽を設置、管理しています。

取組の方向性

上水道

・老朽管路、老朽施設の計画的な更新を行い、水道施設の適切な管理に努めるとともに、安全安心な水道水の供給を図ります。

下水道・農業集落排水等

・公共下水道施設、農業集落排水施設、小規模集合排水施設、浄化槽施設の適切な管理を行うとともに、下水道接続率のさらなる向上を図ります。

・公共下水道施設、農業集落排水施設、小規模集合排水施設の老朽化による更新については、緊急度、重要度、維持管理の効率化等を勘案し、計画的に実施します。

・須村、久古、遠藤、半川処理区の区域再編を図り、維持管理の効率化を図ります。

・浄化槽施設は、生活排水処理基本計画に基づき、年次的に整備を行い、適切な管理を行います。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
上水道	○上水道施設の適切な管理運営	○水道施設の適切な管理運営 ○老朽管、老朽施設改良
下水道・農業 集落排水等	○下水道施設の適切な管理運営	○下水道施設の適切な管理運営 ○処理区域の再編（須村、久古、遠藤、半川） ○個別合併処理浄化槽整備事業の整備促進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
水洗化率	下水道水洗化人口÷下水道普及人口	90.0%	92.0%

関連計画等：伯耆町生活排水処理基本計画

③地域情報化

現状と課題

Society5.0 が提唱され、マイナンバーを基礎とした電子化推進による社会全体の効率化や情報技術を活用した教育の推進などを軸とし、新たな社会づくりに向け環境が変わりつつあります。

また、第5世代移動通信システム（5G）の普及も進められ、ローカル5G（※1）の活用検討など、情報通信技術が大きく高度化する時期を迎えています。

このような環境の中で行政情報システムは、行政手続のオンライン原則（※2）に向け、AI（※3）やRPA（※4）を踏まえたシステムの改修やそれに伴って高度化するセキュリティ水準を維持し、安定的な運用を行うことが求められています。

また、情報過多になりつつある環境下、地域情報（コミュニティチャンネル等）の重要性の高まりやスマートフォン等の情報通信機器の普及を視野に入れ、地域のコミュニケーションツールとしての活用が期待されています。

以上の事を踏まえ、行政手続や教育分野における情報基盤の更改、地域情報（コミュニティチャンネル等）のWEB（※5）上での提供、また、スマートフォン等の情報通信機器の活用等を想定した、情報格差の解消や情報弱者への配慮などが課題として考えられます。

※1 ローカル5G：地域や産業のニーズに応じて、限られた範囲において柔軟に5Gシステムを構築し、利用する仕組み。

※2 行政手続のオンライン原則：デジタル手続法により行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、オンライン実施を原則化（地方公共団体等は努力義務）。

※3 AI：人工知能（Artificial Intelligence）の略。

※4 RPA：人工知能などの認知技術を活用した、業務の効率化や自動化に向けた取り組み（Robotic Process Automation）の略。

※5 WEB：インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システム。

取組の方向性

- ・マイナンバー制度への対応や教育分野等への活用のための情報通信基盤の確立及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ・オンラインでの行政手続の推進・効率化を図ります。
- ・情報基盤の更改にあたっては、災害に強い情報通信システムの構築や業務標準化への検討を行います。
- ・地域情報（コミュニティチャンネル）のWEB対応に向けた検討を行います。
- ・公衆回線や防災無線等を前提とした、集落放送施設の通信基盤再構築への検討を行います。
- ・公共的な通信基盤（携帯電話等）の通信網の充足や高速化などへの要望を通信事業者へ行います。

主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○情報発信の仕組み、情報提供手法の確立	○ホームページ、CATVの拡充及び活用推進 ○集落有線放送に代わる地域コミュニティの情報発信ツールの検討
○事務効率向上に向けたシステム構築、行政手続き関連システムの検討	○オンライン行政手続きの利用向上 ○個人番号制度に対応した情報連携の実施 ○クラウドサービス導入検討及び業務プロセス再構築の検討
○情報通信環境の充実	○CATV施設管理の充実 ○地域コミュニティでの活用を想定した新たなネットワークの検討 ○携帯電話事業者への要望など
○個人情報保護、情報漏えい防止対策	○セキュリティポリシー等の適正運用の実施 ○セキュリティ対策の継続的な強化充実 ○職員研修の充実
○災害に強く、環境に配慮した機器選定	○情報システムの災害への耐性向上

④住宅・公園・緑地

現状と課題

住宅 住宅地については、民間業者による宅地開発、集合住宅の建設があるほか、町も荘地区にある清水の里団地の宅地（28区画）を分譲しています。令和2年3月末現在4つの残区画があり、完売に向けた取り組みをしています。

特に大殿地区においては、米子市に隣接しているという立地条件から住宅地への需要が高く、既存の住宅地との調整を図りながら、主に民間企業による住宅地の供給を進めています。

宅地開発においては、無秩序な開発を未然に防ぎ、周辺環境に配慮した事業となるよう土地利用基本構想や町及び県の開発指導要綱に基づいた的確な開発指導を行っています。

公園・緑地 本町では、豊かな景観や自然を生かした公園として、総合スポーツ公園、別所川溪流植物園、ささふく水辺公園、町民の森などが整備されており、住民の憩いのスペースやスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、町内外の住民に親しまれています。

少子高齢化の進行や社会情勢の変化などによって、地域における地縁のつながりが希薄化する中、地域住民の連帯意識の高揚や地域住民の参加によるまちづくりを推進するため、集落公園の一層の整備促進が求められています。

地籍調査 地籍調査は土地の基礎調査で、筆ごとの土地について現地調査を行い、調査結果により地図及び簿冊を作製しています。令和2年度末で全町域の約23%が完了しますが、町全域が完了するまでには、相当の年数がかかる見込みです。

取組の方向性

住宅

- ・豊かな自然環境で適切な土地利用が図られ、誰もが快適に生活できるまちを目指します。
- ・民間事業者と連携して快適な住環境の整備を行います。
- ・町営住宅団地の分譲を促進します。

公園・緑地

- ・自然環境と調和した快適空間を提供していきます。

地籍調査

・実施中の区域に加え、幡郷の一部（大寺地区）、溝口地区（溝口、長山）を実施します。国の基本方針に沿い、災害想定区域を主とし、現在の地籍調査完了区域の隣接地から実施していきます。

- ・地籍調査事業の事前調査の一環として、公図の電子化を進めていきます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
住宅	○町営住宅団地の販売促進	○販売PR活動 ○定住促進
	○開発指導要綱等による土地利用	○開発指導要綱等による地域特性に合った開発事業の指導
公園・緑地	○集落公園等の整備促進	○公共施設整備事業（単町補助） ○コミュニティ助成事業
地籍調査	○地籍調査の推進	○地籍調査事業 ○公図電子化事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
「暮らしやすい住宅地や住宅の整備・供給」の満足度	まちづくりアンケート調査結果【平均点】	1.64 点 ※R2.7 実施 アンケート結果	1.70 点
地籍調査事業	地籍調査実施面積	28.1 k m ²	30.5 k m ²

⑤消防・防災

現状と課題

消防 消防・防災は、鳥取県西部広域行政管理組合による広域消防体制を基盤とし、その上で非常備消防として、各地区に配備された消防団が消防防災活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。この中で消防団員については、高年齢化や、若者の消防団離れにより、消防団の定数割れが発生し、人員不足による弱体化が懸念されるため、団員の確保が課題となっています。

消防車や資機材等については、計画的な更新を行っていますが、一部未更新のものもあるため、今後も引き続き更新を行うことが必要です。また、町内各地に設置している消火栓や防火水槽等の消防設備の維持管理や計画的な更新、防災行政無線をはじめとする様々な装備の充実が今後も必要になります。

防災 甚大な被害を及ぼす災害が多発する昨今において、鳥取県西部地震（震度6弱）による被災対応、復興再建支援等の体験や、昨今多発する災害を教訓とし、公共施設の耐震化を図るとともに住宅耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

土砂災害特別警戒区域が指定された区域内にある住宅の防災対策や、災害危険箇所の影響区域内にある住宅の防災対策が必要です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域での助け合い精神のもとに自主防災組織が整備されている自治会が町内で89団体あり、このような組織を中心に防災訓練等を通じて、日頃から防災意識の向上に努める必要があります。

地域防災計画に基づいて、町の危機管理体制を確立し、災害時に迅速で的確な対応ができる防災体制、備蓄倉庫等の防災施設を整備するとともに、地域の防災拠点整備の支援など防災意識の高揚や防災組織の強化を目指して防災対策の充実を図ります。

また、治山や治水を目的に進めている河川の砂防等については、国や県と緊密に連携して事業を進めています。

取組の方向性

消防

- ・消防団員確保に取り組みます。
- ・消防団員の資質向上を図ります。
- ・消防施設、防災行政無線設備の計画的な更新と適正な維持管理を行います。

防災

- ・災害に強いまちづくりを進めます。
- ・災害を防ぐまちづくりを進めます。
- ・自主防災活動の充実に努めるとともに、引き続き育成支援を図ります。
- ・治山・治水事業について、県や国と連携して事業を進めます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
消防	○消防団員の資質向上と活性化	○消防団への入団勧誘 ○消防学校への入校教育 ○消防服等の安全装備の更新 ○魅力ある消防団への転換 ○女性消防団員の入団促進
	○消防体制、消防施設の整備充実	○消防ポンプ自動車更新事業 ○消火栓、防火水槽の整備 ○消防関係装備の充実
防災	○防災対策の充実、防災意識の高揚	○防災訓練の実施 ○災害時要援護者台帳等の作成 ○災害時連携備蓄品の確保 ○鳥取県被災者住宅再建支援基金の積立 ○土砂災害特別警戒区域内の防災支援の検討 ○防災拠点（避難所、備蓄倉庫、水防倉庫等）の強化推進 ○住宅の耐震化の促進 ○日野川水系大規模氾濫時の対策事業の推進 ○防災広場整備事業 ○防災行政無線設備整備事業
	○自主防災組織活動	○自主防災組織活動の充実
	○治山・治水事業の推進	○砂防（国土交通省） ○砂防（鳥取県） ○急傾斜地崩壊防止事業（鳥取県）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
消防団員数	伯耆町消防団の団員数	140 人	163 人

関連計画等：伯耆町地域防災計画、伯耆町耐震改修促進計画

⑥防犯・交通安全・消費生活

現状と課題

防犯 本町における刑法犯の認知件数（黒坂警察署管内）は、平成28年は25件、令和元年度は17件と減少傾向にあります。

住民を犯罪から守るため、地域安全活動を積極的に推進し、引き続き各種防犯や事故防止に関する広報に努めていくことが重要です。

また、犯罪等から青少年を守る活動として町内パトロール、あいさつ運動などの取り組みが青少年育成伯耆町民会議を中心に実施され、地域の子どもの地域で守る取り組みが行われています。

交通安全 本町の交通事故発生件数は、ここ数年、横ばいの状況となっています。死亡事故については、平成30年、令和元年と続けて1件発生しました。全国的には交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故発生割合が高くなっています。国では高齢運転者等による交通事故の削減に向けて、新車を対象とした衝突被害軽減ブレーキ装備の義務付けを段階的に行うことになりました。また、近年「あおり運転」による悪質・危険な運転が目立つようになり、妨害運転（「あおり運転」）に対する罰則が創設されました。

本町では、県及びその他機関と連携して、高齢者を対象とした講習や運転免許証自主返納を推進しています。また、交通安全運動期間中の街頭指導、広報等の活動を通じて町民の交通安全意識の高揚を図っています。

その他、地域の要望により交通安全施設の整備を計画的に進め、交通事故防止の取り組みを進めています。

【町内の交通事故発生件数】

（単位：件）

項目	平成29年	平成30年	令和元年
交通事故発生件数	16	12	14
交通死亡事故件数	0	1	1
（うち65歳以上死亡事故）	0	0	1

（鳥取県警察本部 交通事故発生状況より）

消費者行政 近年、情報通信技術を活用した新しい商品、サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者の選択肢が広がり、消費生活が豊かになった反面、取引の方法や内容をめぐる新たな消費者トラブルが発生しています。

消費者トラブルは社会経験や消費生活に関する知識が不足しがちな若年者や悪質事業者の標的となりやすい高齢者に深刻な被害をもたらすため、適切な消費者教育・啓発によって情報提供の一層の充実を図る必要があります。

また、消費者安全法の施行により、気軽に相談できる身近な窓口として、鳥取県消費生活センター及び役場内に消費生活相談窓口を設置していますが、住民への周知、機能強化を図っていく必要があります。

【消費生活相談受付件数】

（単位：件）

項目	令和元年度	現況
		（令和2年度） ※R2.4～R2.8
県消費生活センター	34	17
町相談窓口	24	7
合計	58	24

取組の方向性

防犯

- ・警察署や関係団体と連携、協力して防犯活動を推進します。
- ・地域の子どもは地域で守る運動を展開します。
- ・防犯施設の整備を促進します。
- ・防犯に関する広報を徹底します。

交通安全

- ・生活道路や交通安全施設の整備を進めます。
- ・関係機関と連携して交通安全意識の高揚を図ります。

消費者行政

- ・関係機関と連携し、消費生活相談体制の整備を行います。
- ・住民の被害拡大を防止し、安心安全な生活の確保に努めます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
防犯	○防犯意識の啓発	○防犯教育の実施 ○少年を守る店巡回の実施 ○こども110番の家の周知と推進 ○防犯に関する広報(防災無線、CATV)
	○防犯施設の整備	○防犯灯の設置
交通安全	○交通安全施設の整備	○カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備 ○安心して通行できる道路環境の整備
	○交通事故防止及び交通安全意識の啓発	○高齢者、子どもへの交通安全教育の充実 ○交通安全の啓発と交通マナー向上 ○運転免許証自主返納者への支援
消費者行政	○消費生活相談体制の充実	○消費生活相談窓口の設置及び周知 ○職員の専門的な知識の向上(研修への参加等) ○他部署や関係機関(鳥取県、警察署)との連携
	○消費者教育及び啓発の推進	○地域や学校での消費生活出前講座の開催 ○CATV、防災無線、ホームページによる住民への情報提供及び啓発
	○高齢者等の被害防止体制の確保	○高齢者見守りネットワーク連絡会等への情報提供

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
「防犯・交通安全・消費生活に関する取組」の満足度	まちづくりアンケート調査結果【平均点】	1.64点 ※R2.7実施 アンケート結果	1.70点
交通死亡事故件数	過去5年間で発生した交通事故のうち死亡事故数	3件	1件

⑦公共交通

現状と課題

本町内の公共交通機関として、米子市と岡山市を結ぶ JR 伯備線が南北に通過し、岸本駅と伯耆溝口駅の 2 つの駅から利用できます。

また、関西方面の都市を結ぶ高速バス、米子～溝口間の広域生活路線バスが、民間バス事業者により運行されています。

本町の「伯耆町型バス事業」は開始から 10 年以上が経過し、高齢者や児童、生徒をはじめ、多くの住民生活の交通手段として定着しています。

そのうち、スクールバス利用者は、少子化の影響により徐々に減少、デマンドバス利用者も人口減少により、令和元年は延べ 23,000 人となっています。引き続き、路線バスの撤退により交通空白地となった地域の交通手段の維持と、高齢化が進む中での住民ニーズに配慮した運行をしていきます。

広域生活路線バスについては、利用者ニーズの変化、人口減少により、不採算路線の運行は、民間バス事業者だけの努力では継続困難です。そのような状況の中で、より効率的な路線運行の検討が必要であることから、「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」をもとに、広域的な取り組みによる路線見直しを実施される予定です。

取組の方向性

- ・公共交通機関の確保、維持を図るための取り組みを広域的に行います。
- ・地域交通会議を開催し、住民生活に密着したより良い運行形態を探り、公共交通手段を確保します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○公共交通の確保・維持	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者への支援 ○利用者のニーズ、実態に応じた運行形態の検討と見直し ○公共交通利用促進のための啓発活動 ○地域交通会議の開催

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
デマンドバス利用者数	年間のデマンドバス（有償運送）利用者数	23,629 人 （※R1 実績）	20,000 人

2 地域産業を育むまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 持続可能な農業生産体制の確立	1 地域での農地維持活動の推進 2 農地中間管理機構等の活用による農地の集約化 3 農業用施設基盤の整備 4 有害鳥獣対策の強化
2 和牛ブランド化の推進など豊かな食の魅力づくり	1 伯耆町産和牛のブランド化のための優良牛導入支援 2 農林業と健康、安全安心、観光等との結び付き強化 3 学校給食における地産地消の推進
3 農畜産物の生産、担い手農家への支援	1 地域の特性を活かした農畜産物の生産支援 2 農畜産物の販売拠点となる施策の支援 3 認定農業者、認定新規就農者の育成・支援
4 広域連携による観光振興と商工業の振興	1 観光PRと販路拡大の推進 2 観光施設・観光資源の利活用の推進 3 起業・創業・経営改革に取り組む事業者への支援 4 商工関係機関との連携による支援
5 企業誘致による雇用の拡大と地域活性化	1 誘致企業を核とした観光拠点の創出 2 広域連携による企業誘致活動の促進 3 地域特性を活かした企業誘致活動

*** 分野別施策 ***

(1) 農林業

① 農業

現状と課題

農業を取り巻く状況は、農畜産物の輸入自由化、国の農業政策の抜本的な見直し、農業生産物の安全確保、消費者ニーズの多様化、米消費の減少と過剰米対策など非常に厳しい状況となっています。

本町の主産業は農業で、恵まれた自然環境の中でブランド米、和牛、白ねぎ、ブロッコリー、すいか、白菜などの多彩な特産品が生産されており、高い評価を得ています。主食用米については、平成30年以降、国から示される米の需給見通しを参考に、伯耆町地域農業再生協議会において作付の調整を行っています。

農家の高齢化や担い手不足を背景に農家数及び農家人口は一貫して減少傾向にあり、これに伴い、経営耕地面積も減少しています。また、経営規模が零細であるうえ、隣接する米子市への通勤が容易であることから、依然として兼業農家の割合が大きくなっています。

基盤整備がほぼ完了した農地については、農家数の減少により遊休農地が増加傾向となっていますが、新たな若い担い手農家が少しずつ増加しており、規模拡大による農地集積も進んできています。一方、集落や地域単位の農業者が話し合いに基づき、地域農業のあり方や中心経営体などを明確化する「人・農地プラン」を推進していますが、担い手不足により、将来的な地域農業のあり方を見出せない集落もあり、今後の課題となっています。

主要幹線道路、鉄道等に沿った地域や、公共施設の周辺地域にある農地に、地力の維持、増進及び観光資源の確保を図ることを目的として、町花である「菜の花」をはじめ、「レンゲ」「ヒマワリ」の作付を促し、景観形成を促進しています。

また、大山ガーデンプレイスや大山望を交流の拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの観光と農業が連携した地域内流通システムの確立を目指しています。

また、引き続きイノシシを中心とした有害鳥獣による農林業被害が多く発生し、大きな課題となっています。

取組の方向性

- ・本町産の農畜産物を活用した特産品開発、ブランド化の推進を図ります。
- ・集落営農などの農業生産を担うための組織育成に努めます。
- ・農業生産基盤の整備充実を図ります。
- ・農業の担い手・経営体の育成に努めます。
- ・農地中間管理事業、人・農地プランの推進を図り、遊休農地の抑制を図ります。
- ・中山間地における農業・農村の振興を図ります。
- ・循環型農業の推進を図ります。
- ・農地を利用した景観作物の作付により景観形成を図ります。
- ・有害鳥獣の駆除による生息数の減少と、侵入防止柵の設置により農作物被害の防止を図ります。
- ・「伯耆町人・農地チーム会議」（鳥取県・農協・鳥取県農業会議・伯耆町）で連携して、農業振興を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○農業支援体制の強化	○みんなでやらいや農業支援事業 ○大型共同利用機械導入事業 ○担い手農業者機械導入支援事業
○農業生産基盤の整備	○農道の整備 ○水路の整備 ○共同利用農機具及び車庫の整備 ○有害鳥獣被害対策事業 ○国営造成施設更新事業 ○県営富江地区かんがい排水事業
○多様な担い手の育成・確保	○就農条件整備事業 ○中核的農業経営体の育成 ○認定農業者の支援 ○認定新規就農者の支援
○循環型農業システムの推進	○堆肥を活用した土づくりの推進 ○放牧事業推進による省力化 ○景観形成作物栽培促進事業
○中山間地域等の振興	○農地、水などの地域資源の保全 ○住民レベルの交流事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
認定農業者数 (経営体数)	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した農業者数(経営体数)	46 経営体	50 経営体
生産組織数又は 集落営農組織数 (参加農家数)	集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織数	12 組織 (345 戸) ※R1 集落営 農実態調査	13 組織
認定新規就農者数及び 親元就農研修者数	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した新たに農業を始めた者 親元就農促進支援交付金事業の研修計画を承認された研修生	12 人 (内:親元 就農 2 人)	5 人

関連計画等：伯耆町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
伯耆町農業振興地域整備計画

②農地

現状と課題

本町の農地面積は 1,660ha で町全域の 11.9%を占めています。現在、後継者不足で農地を資産として保有する農家が多い中で、農用地の流動化が促進される傾向にありますが、一方で遊休農地や荒廃農地が増える状況にあります。農地には自然の保水力があり、水源かん養や地球の温暖化防止、また、農村景観の観点からも維持保全に努めていく必要があります。

取組の方向性

- ・中山間地域等の国土保全、水源かん養等の多面的機能を維持するため、その地域の農地、水路、農道の良好な管理を推進します。
- ・農地中間管理事業を活用し、農地の有効活用の促進を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○農地の荒廃対策	○耕作放棄地の解消及び発生の防止 ○中山間地域直接支払交付金事業 ○農地流動化の推進 ○多面的機能支払交付金事業
○農地の有効活用の促進	○農地中間管理事業の活用

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
耕作放棄地の解消及び発生の防止	農用地区域内の耕作放棄地面積	11.7ha (※R1 調査)	10.5ha
農地集約面積	農地中間管理事業を活用した農地集積を活用する面積	73ha (※R2. 4.1 現在)	100ha

関連計画等：伯耆町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
伯耆町農業振興地域整備計画

③畜産

現状と課題

畜産・酪農については、小規模飼育農家の廃業等により農家数は減少傾向にありますが、専業で飼養頭数を増頭し、規模拡大する農家もあります。

特に、町内の和牛については、近年、和子牛せり市でも比較的高値で取引されていることから、引き続き伯耆町和牛のブランド化を図る必要があります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、和牛肉の価格については、大きく減少していることから、町内の農家が優良な繁殖雌牛や肥育素牛を飼養して、高値で取引される子牛や枝肉を出荷できる施策が必要です。

そうした中、鳥取県所有の全国トップクラスの種雄牛である「白鵬 85 の 3」や「百合白清 2」を活用した和牛の育成が図られています。

取組の方向性

- ・繁殖牛、肥育牛ともに高品質化への支援を行い、伯耆町産和牛のブランド化を推進します。
- ・飼養頭数の増頭、施設整備を支援します。
- ・飼養経費の節減を図るため、自給飼料増産を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○和牛ブランドの確立	○優良雌牛導入等の支援 ○伯耆町和牛ブランド化支援事業
○和牛生産基盤の整備	○大滝放牧場管理事業 ○堆肥センター管理事業
○自給飼料生産体制の強化	○自給飼料生産体制整備の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
繁殖和牛の増頭	繁殖和牛の飼養頭数	362 頭	400 頭
自給飼料の増産	自給飼料の生産面積	60ha	65ha

④林業

現状と課題

本町の森林面積は町総面積の約7割を占め、私有林面積は森林面積の約9割、そのうち人工林の面積は4割を占めています。森林は水源かん養や山地災害の防止など、生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。しかし、現在、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少及び高齢化に起因して林業生産全体が停滞し、間伐、保育等の整備が適正に実施されていない森林が増加しています。さらに、森林病虫害による松枯れやナラ枯れ被害が急増しており、森林保全が課題となっています。

また、町内各地で手入れされていない竹林が増加していることから、周囲への拡大や耕作地等への侵入が問題となっています。

取組の方向性

- ・ 間伐等の適切な森林整備及び管理を推進します。
- ・ 森林生産基盤の整備に努めます。
- ・ 森林環境贈与税による森林経営管理制度の推進を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○森林資源の活用推進	○地域活動を支援する交付金事業 ○森林保全の意識啓発事業
○森林生産基盤の整備	○林道整備事業 ○県営治山事業
○森林保全の強化・推進	○松くい虫被害対策（農薬の空中散布事業、伐倒駆除事業、樹種転換事業） ○ナラ枯れ被害対策（伐倒駆除、立木くん蒸の広域連携） ○間伐・枝打ち・植林等の森林施策に対する補助事業 ○森林経営管理制度の推進（意向調査、経営計画策定） ○竹林整備の支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
人工林の拡大	荒廃した林地を整備した人工林の面積	29,900 m ²	30,000 m ²
森林管理について意向調査の実施	森林経営管理制度に基づく意識調査	1 地区	5 地区

関連計画等：伯耆町森林整備計画

(2) 商工観光

①観光

現状と課題

本町及び本町の周辺には、国立公園大山、県立フラワーパーク「とっとり花回廊」などの県内有数の観光スポットがあり、本町へは、年間 60 万人を超える観光客が訪れています。また、町内には 3 つのゴルフ場と大型リゾートホテル、ペンション村、キャンプ場などのリゾート施設や桧水高原などの観光資源が官民により整備されています。また、米子道のインターチェンジ（溝口インターチェンジ、大山高原スマートインターチェンジ）もあり、大山周辺観光の広域的な玄関口としての機能を有しています。

これらの豊富な観光資源や立地条件に恵まれながらも、近年では、高速交通網の整備などにより、京阪神・山陽方面からは日帰りの観光が中心となったことや大山が松江・出雲への通過点になりつつあることなどによる観光客の減少が進んでいます。特に、桧水高原では、近年のスキー離れによる観光客数の減少は顕著となっています。

これらの現状を踏まえ、伯耆町を魅力ある観光地にするためには、広域的な視点からの観光推進を図る必要があります。観光地域づくりのかじ取り役である大山山麓・日野川流域観光推進協議会や各協議会、実行委員会等と連携しながら、新たな体験・ツアーメニューの開発やツアーガイドの育成により、着地型観光を推進することが重要となってきました。

特に『大山』は、平成 27 年度に日本遺産に認定され、更に、平成 30 年度には「大山開山 1300 年祭」、「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト事業」などの大きな事業も実施されました。それぞれの協議会、実行委員会（国・県・他市町村、民間事業者等）と連携し、『大山』のブランド力を高めると同時に伯耆町のブランド力を高め、観光客増加のきっかけを作る必要があります。

取組の方向性

- ・観光客の増加に向けた取り組みを推進します。
- ・広域的観光振興団体の取り組みに参加、連携して伯耆町のブランド力の強化を推進します。
- ・観光振興に向けた体制整備を行います。
- ・観光と地場産業の連携により、都市と農村との交流による地域産業の振興を図ります。
- ・観光資源『大山』を活用する事業を推進します。
- ・広域連携により実施する「観光から関係人口・企業移転」までを「標高 0 m から大山頂上」で切れ目なく受入れ、来訪者の幸せ実現をめざす大山・日野川圏域事業に取り組みます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○観光振興体制の充実	○広域観光の推進 ○観光協会の組織強化 ○インバウンド（※1）促進へ向けた体制整備
○観光施設・観光資源の活用	○観光 PR 活動の推進 ○着地型観光の推進 ○国立公園「大山」の活用 ○溝口インターチェンジと大山高原スマートインターチェンジの利用促進

○リゾートエリアの再整備	○既存観光施設（大山ガーデンプレイス、大山望）の利活用の推進
○観光客受入体制の整備	○観光従事者の資質向上に向けた研修
○観光情報提供機能の充実	○インターネットを利用したPR活動の強化 ○観光パンフレット作成

※1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本への訪日外国人旅行または訪日旅行をいう。

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
宿泊者数	年間の宿泊者の数	155,548 人 (※R1 実績)	160,000 人
宿泊者数（外国人）	年間の宿泊者（外国人）の数	8,668 人 (※R1 実績)	15,000 人
観光客入込客数	町内の観光地を訪れた観光客の数	613,362 人 (※R1 実績)	700,000 人

②商業

現状と課題

町内には、商工会に加盟する商店等が 177 店あり、特に伯耆溝口駅周辺には従来からの小型商店により形成された商店街があります。

これらの商店街は、大型商業施設の進出や商店の後継者不足などが原因となり、商店数が減少しています。

一方、大殿地区では、複合型商業施設「フレスポ伯耆」の整備を契機に、近隣に新規店舗の出店があり、買い物の拠点としての役割を果たしています。

取組の方向性

- ・商工会と連携して活力ある商業の振興を行います。
- ・起業化、特産品開発等の取り組みに対して支援します。
- ・経営改善を行う小規模事業者を支援します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○商工団体の支援	○商工会の活性化による指導体制の強化 ○商工会補助事業
○商業サービスの開発支援	○コミュニティビジネス、エコビジネス起業への情報提供
○起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援	○本気で頑張る産業支援事業
○小規模事業者の経営支援	○関係機関との連携による経営支援 ○小規模事業者等経営改善支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
商店数	町内の卸売業、小売業の数	70 店 ※H28 経済センサス 結果	70 店
従業員数	町内の卸売業、小売業の従業員数	513 人 ※H28 経済センサス 結果	513 人
年間商品販売額	年間の卸売業、小売業の商品販売額	949,316 万円 ※H28 経済センサス 結果	950,000 万円
新規起業事業者数	町内で起業した事業者の数 (5年間)	7 事業者	10 事業者
支援相談件数	町内事業者から商工会への補助金等の支援相談件数	2,000 件/年	2,200 件/年

③工業

現状と課題

工業については、誘致企業や地場企業によって、製造業を中心とした企業活動が行なわれ、地域の雇用の場となっています。

大山をバックとした景観やアクセス性の向上（大山高原スマートインターチェンジ）により、町内進出を検討する企業も増えてきました。令和4年には大手食品製造工場のオープンが予定されており、雇用促進のみならず、本町のアピールポイントとして更に企業と連携しながら地域活性化を進めていきます。

しかし、町内企業の中には新型コロナウイルス感染症の影響により、ダメージを受けている企業もあり、県と連携を図りながら企業の操業、継続等に向けた支援を行う必要があります。

取組の方向性

- ・既存企業との定期的な情報交換により、操業の継続支援をします。
- ・広域における企業の産業間連携を推進します。
- ・県との連携及び誘致支援制度により、新規企業の誘致を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○既存企業との連携強化	○企業訪問による地元企業との連携強化
○起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援	○本気で頑張る産業支援事業
○企業誘致活動の促進	○サテライトオフィス、テレワーク開設、支援
○企業立地に向けた支援	○企業等立地奨励金、雇用促進奨励金による支援
○小規模事業者の経営支援	○関係機関との連携による経営支援 ○小規模事業者等経営改善支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
新規誘致企業数	計画期間中（5年間）での誘致企業数	1件	1件
町内事業所の従業者数	町内の事業所の従業者数	2,801人 ※H28 経済センサス結果	2,800人

3 健やかで心豊かな人を育むまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 社会の一員として自立し生きていく児童生徒の育成	1 確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育の実現 2 保育所・小学校・中学校一貫教育の推進 3 人にやさしい学校教育環境の整備
2 まちぐるみで取り組む教育の推進	1 町全体で子どもを育む地域と共に創る学校の推進 2 ふるさとを支える青少年の育成
3 学び輝き続けるための環境づくり	1 生涯学習の推進 2 人権尊重のまちづくりの推進 3 地域芸術文化の振興
4 スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 2 いつでも気軽にスポーツができる環境の整備 3 スポーツ交流の充実・支援
5 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	1 幼児教育・保育基盤の整備 2 地域での子育て支援拠点・交流の場の整備 3 子育てに伴う経済的負担の軽減 4 子育て世代包括支援センター事業の推進

*** 分野別施策 ***

(1) 教育・人権・文化

① 学校教育

現状と課題

伯耆町学校教育が目指す「社会の一員として自立して生きていく」とは、目指す人間像として「社会の中で、社会を支えて生きていく人」「生涯にわたって自己実現をめざす自立した人」「健やかで、心豊かに生きていく人」「ふるさとに誇りを持ち、一人ひとりを大切にすること」を育成することにあります。

小学校・中学校は、その基盤づくりを行うための大切な時期です。この時期に、学んだことを単なる知識として知っているのではなく、社会生活に活用できる「確かな学力」、そして、社会に生きる上で必要となる豊かな人間性・社会性、健康・体力などの「人間力」を、児童・生徒が確実に身につけることができるよう育成する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、学習形態や学校での生活についても、これまでとは大きく異なる対応が求められており、ICT（※1）の推進・有効活用、安全安心な学びの環境づくりや学校運営体制への地域の協力が必要となっています。

※1 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

【児童・生徒数の推移】

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	545	554	557	542	548
岸本	292	307	314	307	319
八郷	80	77	70	68	64
溝口	137	132	134	128	122
二部	36	38	39	39	43
中学校	286	287	274	269	267
岸本	205	193	185	182	193
溝口	81	94	89	87	74
合計	831	841	831	811	815

取組の方向性

- ・知・徳・体のバランスのとれた教育の推進を図ります。
- ・保育所・小学校・中学校の滑らかな接続に取り組みます。
- ・人にやさしい学校教育環境の整備を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健康な体を育む教育の充実	○体験学習の充実 ○小中一貫学力・人間力定着事業 ○小中学校へのALT（※1）配置
○教職員の指導力向上のための研修の充実	○校内研修への外部指導者招聘による研修の充実 ○町教委主催各種研修の充実
○保育所・小学校・中学校一貫教育の推進	○「保小中一貫教育カリキュラム」の改訂 ○ふるさとキャリア教育の推進
○保育所・小学校・中学校の滑らかな接続	○早期支援コーディネーターの配置 ○保小中の教職員による合同研修・情報交換の推進
○人にやさしい学校教育環境の整備	○少人数学級実施 ○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーターの配置 ○学習支援員、部活動指導員等の配置
○安全安心で質の高い教育を支える教育環境の整備	○ICTに関する教職員の研修や支援の充実 ○体育館照明LED化検討 ○給食会計の公会計化検討
○家庭教育の充実	○放課後子供教室の充実 ○学校や関係課等と連携した子育て教室等の開催
○まち全体で子どもを育む地域と共に創る学校の推進	○学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働推進 ○伯耆町教育ネットワーク会議の取組拡充

※1 ALT: Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R1	目標 R7
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小学校6年生及び中学校3年生の全国学力・学習状況調査での国語・数学（算数）の平均正答率	小・国語+6 小・算数+3 中・国語 0 中・数学-2	全国平均を上回る
学校教育への児童生徒の満足度	学校教育に対し児童生徒が満足している割合	小学校 88.3%(+2.5) 中学校 84.1%(+2.5) ※()内数値は全国比	小学校 90.0% 中学校 88.0%
児童生徒の自己肯定感	自分には良い所があると思う児童生徒の割合	小学校 87.2%(+5.7) 中学校 76.1%(+2) ※()内数値は全国比	小学校 90.0% 中学校 80.0%
地域の行事に参加している児童生徒の割合	児童生徒が所属する集落・地区・地域などを単位として行うイベント・行事などに参加した割合	小学校 79.0%(+11) 中学校 69.3%(+18.7) ※()内数値は全国比	小学校 80.0% 中学校 70.0%

数値目標は、「全国学力・学習状況調査」による。

現状R1の欄は、令和元年度に実施した調査の数値を記載している。

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画

②青少年育成

現状と課題

近年の学校教育では、高度情報化に対応するためのプログラミング教育、一人一台の端末機を使用した学習やグローバル化に対応するための小学校における英語教育の実施など、社会の変革期を迎えて教育の複雑化・多様化がさらに進行しています。このように複雑化・多様化する学校教育への対応や地域に根差した人材の育成には、学校教育への地域住民の参加・協力は欠かせません。

また、現在の社会は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要とされ、若者達が将来に希望を見出すことが困難な状況にあり、青少年の健全育成についても、これまで以上に多くの支援や協力が必要とされています。

そのため、本町がこれまでに構築した地域で子どもたちを育てる仕組みを、今後は一步前進させて、地域間でも情報共有を図り、社会全体が連携・協力しながら、まちの将来を支える貴重な人材として子どもたち・青少年を育てる町となるよう取り組みを進める必要があります。

取組の方向性

- ・学校・家庭・地域・行政の連携を推進します。
- ・みんなで取り組む青少年の健全育成に取り組めます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○「共育」「見守り」 環境の整備	○青少年育成伯耆町民会議等関係団体の活動支援 ○青少年によるボランティア活動の推進
○ふるさとを支える 青少年の育成	○ふるさとキャリア教育の推進 ○教育交流事業の推進 ○通学合宿の充実

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
公民館における家庭教育講演会への参加者数	社会教育で実施する家庭教育講演会への参加者数	352 人 (※R1 実績)	390 人
公民館が行う児童・生徒を対象にした体験教室の参加者数	地域の自然や文化などを体験する公民館等主催の体験活動事業への参加者数	1,248 人 (※R1 実績)	1,310 人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画

③生涯学習

現状と課題

公民館、図書館、文化センターなどは、地域における学びの拠点であり、近年では地域の福祉活動や住民活動の場としても利用されています。

これらの施設は、いつでも、誰でも気軽に学ぶことができ、集い憩うことができるよう、住民の学習ニーズに応じた学習活動の充実、幅広い世代を対象にした事業の展開や情報発信などソフト面の一層の充実と施設改修などハード面の整備が必要です。

また、地域の人々や団体と連携しつつ、生涯学習推進体制の整備や地域の活性化に向けた活動の支援に努めます。

そのうち、図書館では、利用促進と読書活動の推進のため、平成28年度に策定した「子ども読書推進計画」を推進するとともに、ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード事業、あたまイキイキ音読教室等を関係機関と連携して一層の充実させる必要があります。

また、様々な住民に対応した幅広い資料収集、図書整備を行い、町民の読書活動の一層の推進を図る必要があります。

取組の方向性

- ・地域に根差した生涯学習事業を推進します。
- ・子ども読書推進計画の推進及び関係部署・団体との連携強化により事業の充実を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○生涯学習の推進	○住民参画・協働による生涯学習事業の検討 ○溝口公民館改修 ○公民館を核とした住民活動支援と関係課との連携拡充
○読書活動の推進	○図書館の利用促進と読書活動の推進 ○あたまイキイキ音読教室等事業の充実

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
土日、平日夜の講座等の開催回数	様々な世代への学習機会の提供を図る講座等の開催回数	24回 (※R1実績)	25回
図書貸出冊数	溝口図書館、岸本図書館での貸出冊数	108,952冊 (※R1実績)	115,000冊
学校支援地域本部事業ボランティア延べ人数	各小中学校でのボランティア活動実績	1,614人 (※R1実績)	1,620人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画、伯耆町子ども読書推進計画

【社会教育・文化施設】

施設名	構造規模(現況)
岸本公民館・図書館	構造:鉄筋コンクリート造2階建 面積:1,260㎡
写真美術館	構造:鉄筋コンクリート造3階建 面積:2,835㎡
鬼の館	構造:鉄筋コンクリート造平屋建 一部2階建 面積:1,272㎡
溝口公民館・図書館	構造:鉄骨造3階建 面積:1,629㎡
日光公民館ほか付帯施設	≪日光公民館(旧日光小学校)≫ 構造:鉄筋コンクリート造3階建 面積:577.87㎡ ≪付帯施設(旧日光小体育館+渡り廊下)≫ 構造:鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造平屋建 面積:908.69㎡
二部公民館	構造:鉄骨造2階建 面積:509㎡

【社会体育施設】

施設名	構造規模(現況)
町民岸本体育館	構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:2,105㎡
町民グラウンド	面積:11,000㎡ 設備:サッカー場・野球場、照明6基
クラブハウス	構造:木造一部鉄骨平屋建 面積:199.96㎡
岸本武道館	構造:鉄骨造鋼板葺平屋建 面積:554.8㎡
B&G海洋センター	≪体育館≫ 構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:1,834㎡ ≪上屋付プール≫ 面積:943㎡(25m×6コース)+幼児用プール
ラグビー場(芝生)	面積:17,400㎡ 1面(140m×79m)
多目的グラウンド(芝生)	面積:12,000㎡ 1面(120m×75m)
ゲートボール場	面積:2,900㎡ 2コート
野球場(外野芝生)	面積:25,500㎡ 設備:両翼92m、センター118m、照明6基
グラウンドゴルフ場(芝生)	面積:8,500㎡ 2コース
町民溝口体育館	構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:3,205㎡
溝口武道館	構造:鉄骨造平屋建 面積:779㎡
町民二部体育館	構造:鉄骨造平屋建 面積:599㎡

④人権

現状と課題

平成 28 年に「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の 3 法が施行されました。あらゆる差別の解消に向けた研修は実施していますが、差別はまだ解消されていないと考えている人が多いのが現状です。

これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、平成 29 年 3 月に第 2 次伯耆町人権施策推進計画を策定しました。計画の着実な実行により、すべての人権が尊重されるまちづくりに取り組む必要があります。

また、誰もが、個性や能力を十分に発揮することができる社会をつくるために、人権尊重を推進するとともに、同和問題、情報保護、子ども・女性・高齢者・外国人・障がい者・病気にかかった人などの人権について、分野ごとに所管する関係機関等との連携を図りつつ、横断的に取り組みを推進する必要があります。

男女共同参画の推進については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、町内事業所・家庭における取り組みを推進することが課題となっています。

取組の方向性

- ・人権に関する個別計画に基づく事業の着実な推進に取り組みます。
- ・人権尊重のまちづくりの推進を図るため、関係部署・機関・団体との連携を強化及び取り組みの充実を図ります。
- ・男女共同参画推進計画を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○人権尊重のまちづくりの推進	○人権教育啓発活動の推進 ○文化センター活動の充実 ○関係団体の活動支援及び連携強化による事業の充実
○男女共同参画の推進	○男女共同参画推進計画に基づく事業の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
町人権・同和問題実践研究交流会への参加者数	町人権・同和問題実践研究交流会への参加者数	234 人 (※R1 実績)	250 人
明るいまちづくり懇談会及びひまわりセミナーへの参加者数	人権に関する年間 10 回の学習会及び自治会毎に開催する人権に関する懇談会への参加者数	937 人 (※R1 実績)	1,000 人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町人権施策推進計画、伯耆町男女共同参画推進計画

⑤芸術文化

現状と課題

本町には、国の重要文化財である「石製鷗尾」を始めとする多くの貴重な文化財や「蛸舞式神事」などの伝統行事が存在します。

町民が文化財や伝統行事をとおして、歴史や文化を誇りに思い、有形・無形の文化財を地域で大切に作る気運を醸成する必要があります。

芸術・文化に関しては、町立写真美術館、鬼の館や公民館を中心とした文化活動や岸本風神太鼓・鬼面太鼓など住民主体の様々な文化活動が行われています。

これら文化活動の支援、後継者の育成、文化・芸術にふれる機会の提供や町内の芸術家やその活動の周知を行うことで、地域の芸術・文化の振興と豊かな人づくりにつなげる必要があります。

また、文化施設の利用促進に向けた事業の改善や施設の長寿命化・修繕など適正管理が必要です。

取組の方向性

- ・文化財や町の歴史・文化を通じ、地域の振興に取り組みます。
- ・地域の芸術・文化の振興と豊かな人間性の創造に努めます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
文化財	○文化財の保存と活用	○文化財に関する保存・展示・教室の開催
地域芸術文化	○地域芸術文化の振興	○鬼の館の長寿命化改修 ○伝統行事や地域文化、芸術活動の充実・支援 ○写真美術館のエレベーター改修

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
植田正治写真美術館の住民観覧者及び美術館事業への住民参加者数	美術館観覧者のうち住民観覧者及びフォトスクール等事業への参加者数の合計	677 人 (※R1 実績)	750 人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画

⑥生涯スポーツ

現状と課題

住民みんなが、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて交流を促進し、地域の活性化につながるようスポーツ・運動の一層の活発化を図る必要があります。

多くの方は、スポーツや運動が心や体の健康に寄与することや、人と人とのつながり・地域の一体感や活力を醸成することを理解しているところです。

しかしながら、全ての人が、スポーツを日常的に生活に取り入れているわけではありません。そのため、スポーツと出会うきっかけづくりや、それぞれの人に応じたサポートを継続的にできる体制が必要です。

また、スポーツを見る、応援する、あるいはスポーツイベントなどにボランティアとして関わることもスポーツへの参加の方法のひとつです。住民が様々な形でスポーツに関わることができるよう、ライフスタイルやライフステージに応じた支援や方策が必要です。

取組の方向性

- ・生活の中にスポーツがある暮らしの支援を行います。
- ・いつでも気軽にスポーツができる環境の整備を行います。
- ・スポーツでつながり広がる交流・連携の推進を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○幼児・小中学生のスポーツ活動の推進	○保育所児・小中学生への運動指導等の推進
○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	○住民ニーズに沿ったスポーツ教室等の開催
○いつでも気軽にスポーツができる環境の整備	○体育館・武道館照明のLED化の検討 ○海洋センタープール設備の改修
○スポーツ交流の充実・支援	○町民対象のスポーツ大会の充実
○競技スポーツの支援	○スポーツ優秀選手の活動補助及び大会出場周知

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
町内体育施設利用者数	町内の各体育施設の利用者数合計	64,600人	67,830人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町スポーツ推進計画

(2) 結婚・出産・子育て

①結婚支援

現状と課題

平成 27 年度国勢調査の結果によると、本町における 30 歳から 49 歳までの男女の未婚率は、鳥取県と比較すると、男女とも若干高くなっています(男性 県:33.6% 伯耆町:36.3%、女性 県:21.6% 伯耆町:22.5%)。結婚は個人の自由な考え方に委ねられるものではありませんが、自らが望む結婚ができるよう出会いの機会の充実や地域での支援などの環境を整えていく必要があります。

取組の方向性

・鳥取県や広域連携事業で行う婚活サポート事業などの広域的な取り組みによる出会いの場を提供します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○広域的な取り組みによる出会いの場の提供	○鳥取県等が行う結婚支援事業への参加促進と情報提供 ○中海・宍道湖・大山圏域が連携した婚活サポート事業への参加

②子ども・子育て支援

現状と課題

本町の少子化は、近年ゆるやかな減少傾向となっておりますが、核家族化、ひとり親家庭の増加、保護者の就労形態の多様化が、子どもを産み育てる環境や子どもたちの生活環境にも影響し、子育てサービスや子育て環境の充実が求められています。

また、子育てへの負担や不安を抱える保護者が増え、発達障害をはじめとした障がいのある子どもや、児童の養育、虐待に関する包括的かつ専門的な相談支援体制が求められています。

現在、本町では、多様化する保育ニーズに応えるために通常の保育に加え、延長保育、一時保育等の特別保育事業を行なっています。

放課後、家庭に保護者のいない児童を預かる放課後児童クラブは、全ての小学校区で実施しています。

また、思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児期への一貫した母子保健、歯科保健、子育て支援等を推進するため、子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターを設置し、より身近な場で子育て世代を支えるためのサービス提供や子育て、育児の相談体制の充実を図っています。

今後、各種施策を推進し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境整備の充実を図っていくことが必要です。

【15歳未満の子どもと総人口比率の推移】

(単位:人・%)

区分・年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口 (15歳未満の子ども数)	2,441	2,395	2,140	1,842	1,693	1,332	1,299	1,276
年少人口比率	19.8	19.0	16.8	14.5	13.7	11.5	11.4	11.5

※平成27年以前の数値は国勢調査に基づく数値。

※令和2年数値は住民基本台帳の数値。

取組の方向性

- ・ 保育の質の向上を図り、適切な保育サービスを実施します。
- ・ 障がい児の地域での暮らしを支援します。
- ・ 放課後児童クラブの適切な運営を実施します。
- ・ ひとり親家庭への支援を推進します。
- ・ 児童虐待防止対策の充実と保護を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みを推進します。
- ・ 子育て家庭の負担を軽減する取り組みの充実を図ります。
- ・ 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健対策を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○幼児教育・保育サービスの充実	○幼児教育と保育基盤の改善、充実 ○多様な保育サービスの実施 ○障がいのある子どもとその家庭への支援 ○放課後児童クラブの実施
○子育て支援の充実	○地域での子育て支援拠点の充実
○子育て家庭への支援の充実	○子育てに関する総合的な相談窓口の設置 ○ひとり親家庭への支援 ○児童虐待の相談、通告後の支援体制の強化 ○子育てに伴う経済的負担の軽減
○子育て世代包括支援センター事業の推進	○医療費等助成 ○各種健康診査の充実 ○不妊、不育治療費助成 ○相談事業及び療育体制の充実 ○訪問指導の充実 ○予防接種の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
保育所入所待機児童数	保育所に入所できない状態にある児童数	0人	0人

関連計画等：伯耆町地域福祉計画、伯耆町子ども・子育て支援事業計画、
伯耆町障がい者プラン

4 健康で安心して暮らせるまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域福祉の総合的な相談窓口の充実 2 介護・福祉・生活支援サービスの充実 3 高齢者の生きがいがいづくりと生活支援体制の推進
2 安心して生活できる環境づくり	1 誰もが能力発揮できる環境整備 2 認知症対策の推進 3 介護予防施策の充実・推進 4 高齢者の「通いの場」の充実 5 貧困などで自立が困難な方の生活支援
3 「我が事」・「丸ごと」の地域づくり	1 支え合い活動の推進 2 小地域福祉ネットワーク活動の構築 3 福祉教育活動の推進
4 健康寿命の延伸	1 生涯を通じた健康づくりの推進 2 生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

*** 分野別施策 ***

(1) 保健医療

①健康づくり

現状と課題

健康な高齢期を迎えるためには、若い頃からの健康づくりが大切です。本町は悪性新生物（がん）、呼吸器系の疾患、高血圧を含む心疾患などの循環器系の死亡率が高くなっています。このため、健康診断、健康教育、健康相談の充実を図り、疾病の早期発見・治療、生活習慣病の予防を重点に健康づくりを実施していくことが大切です。

そして、社会環境の急速な変化を背景として、ストレスや過労などによる心の病気も大きな問題となっています。心身ともに健康を保ち、充実した毎日を過ごせるように、心の健康づくりの取り組みが必要です。

その中でも高齢者は、慢性疾患や多病、認知機能の低下、社会的孤立など多様な課題を抱えていることが多く、医療分野、介護分野、保健分野が一体的に高齢者の保健事業に取り組むことが求められています。

一方、本町ではフィットネスクラブが3か所開設し、町民の主体的な健康づくりの場に恵まれているため、運動習慣の定着のための活用が期待できます。

このように、住民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、それぞれの人生のライフステージに合った健康づくりに取り組めるまちを目指すため、地区組織（※1）とともに健康づくり計画及び食育推進計画等により、計画的に取り組めます。

※1 地区組織：保健委員会、食生活改善推進協議会、健康運動アドバイザー協議会など

取組の方向性

- ・生涯を通じての心と体の健康づくり対策の充実を図ります。
- ・医療・介護の各部門間で連携した高齢者の一体的事業を推進します。
- ・医療機関、事業所、保育所、学校等と連携し、健康支援を図ります。
- ・地区組織を育成・支援し地域の特性を活かした健康づくり、健康増進への取り組みを推進します。
- ・「フィットネス&スタジオ パル」や「みぞくちテラソ」等を活かした健康づくりを推進するための環境整備を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○日常生活における生活習慣の改善	○栄養食生活改善の推進 ○身体活動・運動習慣の定着の推進 ○休養・心の健康（メンタルヘルス）の保持増進 ○喫煙・飲酒対策の推進 ○歯と口腔の健康対策の推進
○生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防	○基本健康診査、がん検診等の充実 ○がん予防対策の充実 ○循環器疾患予防対策の推進 ○糖尿病予防対策の推進
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	○生活機能の維持 ○相談体制の整備
○社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備	○町民の主体的な健康づくり体制の整備 ○予防接種対策の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
特定健康診査受診率	特定健診の受診の割合	45.0%	60.0%
特定保健指導率	特定健診の結果により、生活習慣病のリスクが高いと判断された方への指導の割合	29.8%	60.0%

関連計画等：伯耆町健康づくり推進計画、伯耆町国民健康保険事業実施計画、伯耆町食育推進計画、伯耆町新型インフルエンザ等対策行動計画

②医療・保険

現状と課題

本町内の医療施設は、病院2か所、診療所5か所、歯科医院3か所、調剤薬局4か所が開設され地域医療を担っています。専門診療科目受診の場合、住民の多くは米子市内の医療機関を利用している状況にあります。

国民健康保険については、制度の改正により平成30年度から鳥取県も保険者となり、県と町が協力して運営を行っています。加入状況は、加入世帯数、加入者数とも減少傾向にあります。財政状況は単年度収支では一般会計繰入金収入による黒字決算で運営していますが、長期的には財政運営に余裕のない状況です。被保険者に占める前期高齢者（65歳から74歳の被保険者）の割合が年々増加しており、本町における医療費も年々増加しているため、財政運営的には今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

また、後期高齢者医療保険は、鳥取県後期高齢者医療広域連合と町が事務を分担して運営されており、保険料率は県内で統一されています。本町の被保険者数は高齢化とともに増加しており、医療費は、県内でも常に上位となっています。今後も医療費の適正化をより一層推進する必要があります。

取組の方向性

- ・医療機関等との相互協力に努めます。
- ・高齢者の医療・健診・介護情報等の連携を推進します。
- ・医療費適正化事業の充実を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○国民健康保険、後期高齢者医療保険の健全な財政運営	○医療費適正化事業 ○保険税・料徴収率の向上

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
国民健康保険税徴収率(現年分)	国保税現年分徴収率	96.80% ※5年間の平均 (H27～R1)	97.00%
国民健康保険資格証明書交付世帯数	国保税滞納者で資格証交付世帯の数	0世帯	0世帯
国民健康保険短期被保険者証交付世帯数	国保税滞納者で短期証交付世帯の数	47世帯 (※R2.7.31 保険証更新時)	50世帯 以下

国民健康保険被保険者の加入状況

区分	世帯数		被保険者数	
	世帯数	国保加入率	被保険者数	国保加入率
平成26年度	1,684	44.64%	2,963	26.03%
平成27年度	1,675	44.00%	2,922	25.64%
平成28年度	1,661	43.63%	2,904	25.58%
平成29年度	1,633	42.69%	2,837	25.27%
平成30年度	1,613	42.20%	2,743	24.86%
令和元年度	1,555	40.59%	2,619	23.95%

※4月1日現在

健康対策課

後期高齢者医療 被保険者数・医療費の状況

区分	平均被保険者数(人)	増減(人)	1人当たり医療費(円)	増減(円)	対前年比
平成26年度	2,104	△ 19	962,797	△ 12,351	98.73%
平成27年度	2,092	△ 12	1,010,566	47,769	104.96%
平成28年度	2,100	8	1,026,146	15,580	101.54%
平成29年度	2,102	2	1,026,974	828	100.08%
平成30年度	2,100	△ 2	959,864	△ 67,110	93.47%
令和元年度	2,122	22	1,021,358	61,494	106.41%

※平均被保険者数・1人当たり医療費は、鳥取県後期高齢者医療広域連合市町村別主要指標一覧より

資料提供：鳥取県後期高齢者医療広域連合

(2) 福祉

①地域福祉

現状と課題

少子高齢化、核家族化の進行や過疎化など地域社会が変容する中で、生活の困りごと・不安の要因は多様で様々な分野が絡み合っ「複雑化」「複合化」しています。

さらに、地域での助け合いや支え合いの機能が低下し、「支え手」「受け手」という関係が成り立たなくなっています。

このような中で、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域福祉活動へ参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を図ります。

また、誰もが安心して日常生活を営むことができるセーフティネットの充実も必要となります。

取組の方向性

- ・社会福祉協議会への支援を行うとともに連携を強化します。
- ・地域住民の参加と協力により、地域における福祉活動の推進を図ります。
- ・複雑化、複合化した課題に対応できるよう、総合的な相談支援体制の拡充を図ります。
- ・生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援法を活用し相談体制の充実や適切な支援を行います。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○地域福祉活動の推進	○社会福祉協議会の活動支援と連携強化 ○福祉ボランティア活動の推進 ○小地域福祉ネットワーク活動の推進
○地域セーフティネットの充実	○地域における総合相談・支援体制の拡充 ○生活困窮者自立支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
ボランティア登録者数	伯耆町社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している人数	46人 (※R1年度末)	50人

関連計画等：伯耆町地域福祉計画、伯耆町地域福祉活動計画（伯耆町社会福祉協議会）

②介護・高齢者福祉

現状と課題

本町の高齢者人口は、増加傾向にあり、令和2年9月現在では、高齢化率は38.0%と、町民の3人に1人以上の割合となっており、高齢化が進行している状況です。高齢化の進行と相まって、高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯の増加が顕著であり、地域でも孤立しがちとなり、健康不安・生活不安を抱える高齢者が増加しています。政府統計によると、平成24年に462万人だった認知症患者は、令和7年には700万人規模（高齢者の5人に1人）に増加すると言われていています。本町においても、高齢者における相談件数は、年々増加しており、多様で複合的なニーズへの対応が求められています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向けて、支援の必要な高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図り、自助・互助・共助・公助の4つの支援と役割分担、連携を重視した取り組みを進めていくことが必要です。

認知症ケア対策には、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していかなければなりません。認知症の人やそのご家族が安心して暮らすことができる社会の実現が急務となっています。そのためには、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、施策を進めていく必要があります。

また、高齢者が安心していきいきと暮らすことのできる社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題です。介護が必要な状態とならないように高齢者が自ら積極的に社会参加するため、まめまめクラブなどの「通いの場」を設けるなど、地域での生きがいをづくりに取り組みるよう支援していく必要があります。

介護保険制度の運営については、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合で実施しており、相互の連携を図りながら事業を推進しています。

取組の方向性

- ・地域生活課題に対応した相談体制の充実を図ります。
- ・高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう介護・福祉サービス等の充実を図ります。
- ・「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症ケア対策を推進します。
- ・高齢者の社会参加と地域での生きがいをづくりを支援するため、生活支援体制の整備を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○高齢者の総合的な相談窓口の充実	○総合相談体制の充実 ○権利擁護の推進 ○高齢者の防災・防犯対策
○高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実	○高齢者福祉活動の推進 ○介護保険事業との連携 ○福祉サービスの充実
○高齢者の生きがいをづくりと生活支援体制の推進	○支え合いの体制づくり、生きがい事業の推進 ○シルバー人材センターの活動支援 ○高齢者活動の支援
○認知症対策の推進	○認知症ケア対策の推進

○介護予防の充実、推進	○介護予防の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
○高齢者の「通いの場」の充実	○地域における交流活動の充実 ○介護予防の推進（再掲） ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（再掲）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
シルバー人材センター会員数	南部広域シルバー人材センターに登録している人数	155 人 (※R1 年度末)	165 人

関連計画等：伯耆町地域福祉計画、伯耆町高齢者福祉計画、南部箕蚊屋広域連合介護保険事業計画、伯耆町地域福祉活動計画(伯耆町社会福祉協議会)

【高齢者人口、高齢化率、要介護者、独居高齢者世帯数の推移】（単位：人・％・世帯）

区分・年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
高齢者人口	3,919	3,961	4,003	4,017	4,075
高齢化率	34.5	35.3	36.3	36.7	37.6
要介護(要支援)認定者数	819	833	819	790	783
独居高齢者世帯	555	566	576	585	628

※高齢者人口・高齢化率・独居高齢者世帯は、住民基本台帳(4月1日現在)

※要介護(要支援)認定者数は、介護保険事業状況報告(4月1日現在)

③障がい者福祉

現状と課題

障がい者が自立し、地域社会における共生を実現するため、法改正など様々な環境整備が進められ、障がい福祉サービスは一定の役割を果たしてきたと言えます。しかし一方で、障がい者の高齢化による障がいの重度化・重複化や、社会的ストレスの増大による精神障がい者の増加など、障がい者が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。

障がい者一人ひとりが適切なサービスを利用し、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制の充実や、在宅生活・就労支援の強化が求められています。障がい者の積極的な社会参加の促進と、障がい者に対する地域社会の意識の啓発を行うため、地域や民間団体等と協力し、一体となった取り組みを行っていかねばなりません。

【各障害者手帳等所持者数】

(単位:人)

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療(精神通院) 受給者証
594 (487)	95 (14)	106 (25)	190 (44)

※()内は65歳以上の者

R2. 4. 1現在 福祉課調べ

取組の方向性

- ・障がい者の社会参加へ向けた環境整備に努めます。
- ・障がい者の地域での暮らしを支援します。
- ・障がい者差別、虐待の無い環境整備に努めます。
- ・障がい者就労支援施設等からの物品調達を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○障がい者の社会参加の促進	○障がい者社会参加推進活動拠点の運営支援 ○就労移行及び就労継続の支援
○障がい者の地域での生活支援	○地域生活支援事業 ○相談支援体制の充実 ○障がい者福祉団体等の支援
○障がい者の福祉サービスの充実	○障がい者福祉サービス給付事業 ○自立支援医療給付事業 ○補装具費の給付 ○医療費等助成事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
一般就労への移行者数	就労移行、就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労へ移行した人数	1人	1人以上
障がい者就労支援施設等からの物品等調達	障がい者就労支援施設等で就労する障がい者の経済面の自立を進めるため、町役場における当該施設等からの物品調達額	879,420円 (※R1実績)	1,000,000円

関連計画等：伯耆町障がい者プラン、伯耆町障がい者就労施設等からの物品等調達方針

5 住民とともに創る持続可能なまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 将来を見据えた行政課題への対応	1 庁内プロジェクトを活用した横断的な組織による検討 2 プロジェクト・チームによる人材育成
2 住民参画の推進	1 アンケート、パブリックコメント、施策提言による住民意向の反映 2 積極的な行政情報の提供と放送施設の長寿命化
3 まちづくり・地域活動の機能強化	1 集落、区長協議会を中心にしたまちづくり活動の支援 2 地区協議会による地域活動の支援
4 効果的で効率的な行財政運営	1 デジタル化、ICTを活用したスマート行政による住民サービスの向上 2 財政健全化による持続可能な行財政運営 3 公共施設適正化の推進
5 移住・定住につながる交流人口・関係人口の拡大	1 関係人口拡大に向けた新たな取り組みの検討 2 新たな生活様式を意識したI J Uターンの推進

*** 分野別施策 ***

(1) コミュニティ

①まちづくり

現状と課題

少子高齢化や、過疎化の進行が加速するなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策を踏まえた新しい生活様式が掲げられています。日常生活において、感染症予防が重要視されるなかで、接触機会の低減のため地域の活動やコミュニケーションが減少傾向にあると考えられます。

こういった環境を踏まえ、新たな生活様式を実践しつつ行う地域活動の形を模索してい

くことが課題として考えられます。

本町では、従来から各分野での審議会や委員会などへの住民参画を進め、その意見を行政運営に反映しつつ、併せて、広報誌、CATVによる自主制作番組、ホームページなどによる行政情報の提供を積極的に進めてきました。この部分については引き続き、各分野における住民参画や個人情報に配慮しながらの行政情報の積極的な開示に努め、町の施策や事業の目的、必要性についての説明責任を果たしていく必要があります。

そして、地方分権の進展や住民ニーズの多様化に対応するため、行政とともに行政サービスを実現するパートナーとして自治会や地区協議会等と協働でまちづくりを推進することが大切ですが、接触機会の減少による地域活動の縮小は、これらの活動へも影響を及ぼす可能性があり、課題として検討が必要となります。

取組の方向性

- ・新しい生活様式を踏まえた新たなコミュニティ活動の検討を行います。
- ・住民が行政に参画しやすい環境を継続的に提供します。
- ・個人情報の保護に配慮し、行政情報の公開を積極的に推進します。
- ・まちづくりに主体的に取り組む団体等の育成と活動の支援を行います。
- ・地域の実情に応じた地域支援活動を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○行政情報の提供	○広報紙の充実 ○CATVの活用促進 ○ホームページの充実 ○防災無線の活用
○住民参画の促進	○住民ニーズや満足度の把握 ○住民の声に応える仕組みづくり
○まちづくり団体の支援	○集落支援員の配置 ○協働のまちづくり事業支援交付金の活用

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
「集落など自主的活動の支援と地域リーダー育成」の満足度	まちづくりアンケート調査結果【平均点】	0.34点 ※R2.7実施 アンケート結果	0.40点

②集落活動

現状と課題

本町では、コミュニティ活動の拠点整備や集落の自主的な活動の支援により、集落活性化に取り組んできました。

しかし、少子高齢化により、集落活動を支えてきた人たちの高齢化が深刻な問題となっています。特に、中山間地域の小規模集落では、近い将来、集落としての活動を維持すること自体が困難な状況も想定され、近隣集落との集落再編も含めた相互協力について、引き続き検討していく必要があります。

このような取り組みを行うためにも、集落において、継続的に集落課題を考えることのできる環境づくりが重要となります。

さらに、高齢化、人口減少に伴って、町内でも管理されず長期間放置された空き家等も生じており、地域への悪影響を及ぼしているものもあることから対策が必要となっています。

取組の方向性

- ・集落公民館、集会所などのコミュニティ活動拠点施設の整備充実を支援します。
- ・集落活動への住民参加が促されるよう、支援を行います。
- ・集落間の相互協力のあり方について検討を行います。
- ・集落の活性化等につながる主体的な取組に対して支援します。
- ・集落に悪影響を及ぼす空き家等の減少や発生の抑制を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○コミュニティ環境の整備	○公共施設整備事業 ○コミュニティ助成事業 ○公園施設整備事業 ○空き家等対策事業
○住民活動・集落活動の活発化	○協働のまちづくり支援事業 ○集落活性化モデル事業 ○集落再編事業 ○中山間地域活性化事業
○集落との連携	○区長協議会の運営 ○パートナー職員制度の活用

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
「集落など自主的活動の支援と地域リーダー育成」の満足度	まちづくりアンケート調査結果【平均点】	0.34点 ※R2.7実施 アンケート結果	0.40点

関連計画等：伯耆町空家等対策計画

③交流・定住

現状と課題

交流 交流は、地域の活性化や課題解決に向けた大切な取り組みのひとつで、自身が住む地域との違いを感じ、まちへの愛着を醸成するきっかけにもなります。

現在、新型コロナウイルス感染症による影響が出ていますが、都市農村交流として、地区協議会等での交流会や別荘在住者同士の交流、地域間交流として沖縄の小学校と町内の小学校の交流などを行ってきたほか、大学生と町内地区住民との交流など住民主導の交流も行われてきました。

また、SNS（※1）などの発達により、社会の国際化の進展に伴い、多文化共生の社会づくりと国際性豊かな地域づくり、人づくりを進めていく必要性が考えられます。

※1 SNS：Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

定住 本町の人口は、人口推計シミュレーション（伯耆町独自推計）によると令和7年にかけて約400人の人口減少が見込まれており、地域の存続基盤に関わる問題となっています。本計画においても人口ビジョンを策定し、人口減少の抑制と持続可能な地域づくりを戦略的に実現することを目指しています。

かねてから、IJUターンを促す取り組みとして、町の魅力を発信するとともに、移住希望者には情報提供を行っていますが、引き続き、取り組みを行っていく必要があります。

取組の方向性

・新しい生活様式を踏まえた国際交流、国内交流、地域間交流への取り組み方法の検討を行います。

・地域課題の解決やまちへの愛着の醸成を図るため、異なった文化との相互理解を深める地域間交流等を支援します。

・多文化共生社会へ対応できる地域づくりに向けた交流等を支援します。

・お試し住宅を活用し、伯耆町を知る機会の提供に努め、移住定住を促進します。

・定住者の就労環境拡大に向けた特定地域づくり事業の検討や支援を行います。

・関係人口拡大に向けたワーケーション（※2）等の取り組みの検討や支援を行います。

・県西部9市町村と連携して、圏域の暮らしやすさを発信し、IJUターン者の増加を目指します。

※2 ワーケーション：「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地などでテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる働き方。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動補助事業 ○地域イベントの支援 ○公民館高齢者教室4館合同研修会 ○中学校部活動交流

○国際交流、国内交流の推進	○既存宿泊施設等との連携・活用 ○住民レベルでの国内交流の支援
○国際性豊かな人づくりの推進	○多様な文化理解講座の開催 ○外国籍の住民との文化交流
○定住・移住	○県西部地域振興協議会との連携による I J U ターン施策 ○ワーケーション、特定地域づくり事業協同組合などの就労できる環境の検討

(2) 行財政

①行政運営

現状と課題

市町村は住民に最も身近で総合的な行政主体として、これまで以上に十分な権限と専門性を有する行政主体となるよう活性化と効率化に取り組み、基礎自治体としての能力を向上することが行政運営の最重要課題です。

社会情勢や住民ニーズが複雑化・多様化する中で地方自治体の組織、機構を見直し、業務の民間委託の推進など行政のスリム化が求められるとともに、職員にさまざまな分野での専門的知識と課題解決能力の向上が求められています。従来の考え方や仕事の進め方を根本的に見直し、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行うとともに、職員が意欲と誇りをもって仕事ができる職場づくりを進め、便利でわかりやすいサービスが提供できる行政システムの確立を目指す必要があります。

取組の方向性

- ・総合計画及び総合戦略の進行を調査管理し、計画に基づいた計画的な行政運営を展開します。
- ・地方分権に対応することができる組織機能の強化と人材の育成を図ります。
- ・人材育成基本方針に基づく職員の意識改革を行います。
- ・職員の資質向上を目指して、職員研修を充実します。
- ・効率的な組織・機構を確立するため、行政組織の点検、検討を行います。
- ・事務事業の効率化を推進するため、事業の統廃合、見直しを行います。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○柔軟で効率的な行政の確立	○総合計画及び総合戦略の進行管理 ○事務事業の見直しと民間能力の活用の検討
○職員資質の向上	○職員研修の推進 ○人材育成基本方針に基づく人材開発の実施
○公共施設の機能向上・活用等	○公共施設等総合管理計画に基づく施設管理の実施

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
職員研修参加人員	外部研修に参加した職員数	85 人	85 人
公共施設建物延面積	町が保有する建物施設の全体延面積	80,276 m ²	79,031 m ²

関連計画等：人材育成基本方針、伯耆町公共施設等総合管理計画

②財政運営

現状と課題

本町では市町村合併以降、健全な財政運営と持続可能な財政基盤の確立に向け、繰り上げ償還や全事務事業の見直しを始めとする、行政改革等の取り組みを行っており、その結果、財政状況は少しずつ健全化に向かっています。

しかしながら、依然として公債費負担は高い水準にあり、今後も社会保障費などの義務的経費の増加や新たな財政需要への対応など財政課題は山積しており、引き続き「財政運営の健全化」に取り組む必要があります。

取組の方向性

- ・ 公債費の縮減等による将来負担の軽減を図ります。
- ・ コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営を行います。
- ・ 新たな財政需要等へ対応するため、自主財源の確保を図ります。
- ・ 財政状況についての情報公開や情報提供を積極的に行います。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○将来負担の軽減	○新たな起債の抑制（適債性のチェック、事業費総額の圧縮等） ○交付税措置等のある有利な起債の選択 ○地方債の繰上償還の検討 ○将来の財政出動に備えた計画的な基金積立
○コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営	○全事務事業見直し（再編・廃止・統合等） ○予算編成1件査定による経費の削減 ○第3セクター等外部団体の経営改善 ○計画的な地方債運用
○財源の確保	○町税等の徴収対策の強化 ○新たな自主財源の確保（広告掲載事業、ふるさと納税等）
○財政状況の情報公開	○町ホームページやCATVを利用した情報提供 ○公会計改革への取り組み（財務諸表の作成）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 R2	目標 R7
町税収納率（現年度分）	町税現年分徴収率	98.91% ※5年間の平均 (H27～R1)	99.00%

③広域行政

現状と課題

現在、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合、鳥取県後期高齢者医療広域連合など各行政分野で広域行政を推進しています。住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、行政需要においても広域的に対応する必要があるものや効果的であるものなどについては、今後とも広域行政を推進する必要があります。

併せて、広域行政団体では、施設等所有財産の老朽化による更新等が、今後、想定されることから、各市町村における負担額の増加が予測されるため、いかに経費の節減を図っていくかが継続的な課題となります。

名称	構成市町村	共同処理事務
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市 西伯郡・日野郡の 町村	広域市町村圏計画、不燃物処理、広域福祉センター、消防、病院群輪番制病院運営、火葬場、介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定）、障害者総合支援（障害支援区分に係る審査、判定）、し尿処理、可燃物処理、県からの移譲事務（①火薬類の消費等に係る許可）②液化石油ガス設備工事等の受理）
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	ごみ処理
南部箕蚊屋広域連合	南部町、伯耆町、 日吉津村	介護保険事務（要介護、要支援認定に係る審査、判定に関するものを除く）、県からの移譲事務（指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者の指定等）
日野病院組合	日野町、江府町、伯耆町	病院
鳥取県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	後期高齢者医療制度事務（被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課、保健事業）

取組の方向性

- ・新たな課題に対して周辺地域との連携を図り、広域行政を推進します。
- ・従来から広域行政として取り組んでいる業務の効率化・経費削減に取り組みます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○広域行政の推進	○広域行政により効率化される事務の検討 ○広域行政のコスト削減